

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	フェアリー保育園本庄東
運営法人名称	株式会社リンクス
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	施設長 谷上 優
定員（利用人数）	69 名
事業所所在地	〒 531-0074 大阪市北区本庄東1-2-1
電話番号	06 - 6371 - 2033
FAX番号	- -

ホームページアドレス <http://merryland24h.jp/>

電子メールアドレス	info@fairy-room.jp	
事業開始年月日	令和5年4月1日	
職員・従業員数※	正規 15 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士16名・看護師1名・栄養士、調理員5名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 鉄骨造4階建て 建物面積（保育園分）：493.83㎡ 園庭面積：屋上園庭 68.55㎡ 隣地園庭135.9㎡ （乳児室・ほふく室・保育室4室・調理室・職員室・調乳室・乳児用トイレ・幼児用トイレ・沐浴室・屋上園庭・相談室）	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0	回
前回の受審時期	年度	

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に 関する 事業所の同意の 有無	有
---------------------------------	---

【理念・基本方針】

【法人理念】

子ども達に関わる全ての人たちの笑顔を繋いでいく

【運営方針】

保護者の笑顔・子どもの笑顔・保育士の笑顔・地域の笑顔

子ども達に携わるすべての人に寄り添い支援することにより自然に
笑顔の輪が広がり、すべての人が笑顔になる未来を目指します。

【保育目標】

1. 豊かな心を育てる
2. 自分の力でチャレンジする
3. 仲間を大切にする

【施設・事業所の特徴的な取組】

●保育の充実

子どもたち一人ひとりの個性や発達段階を尊重し、豊かな心と健やかな身体を育むため、質の高い保育内容を提供する。

遊びを通して学び、生きる力を育てる環境を整える。

■人材の育成

子どもの最善の利益を第一に考え、保育士が専門性を高め成長し続けられる環境を整えることで、質の高い保育を実現する。

保育の経験年数を踏まえて1人ひとりに合わせた研修を受講し保育の質の向上と人材の育成を行い、保育士一人ひとりが、自律的かつ協働的に学び、成長できる保育園を目指す。

■危機管理について

危機管理を共有し理解を深め、事故が起きる事を防ぎ1人ひとりが危機管理の意識を持ち保育を実践する。

■保育士働き方について

女性が育児などを通じて、働きやすい職場環境を職員一人ひとりが意識し、仕事とプライベートを区別し保育士として、働きやすい職場環境をつくり、保育士として長く働けるよう取り組む。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人NECQA
大阪府認証番号	270065
評価実施期間	令和6年12月25日 ~ 令和7年2月18日
評価決定年月日	令和7年2月18日
評価調査者（役割）	2401C027 （ 運営管理・専門職委員 ） 2401C034 （ 運営管理委員 ） 2401C012 （ 専門職委員 ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・園の概要

2024年に開園したフェアリー保育園本庄東は、大阪市北区に本社を置く株式会社リンクスが運営母体であり、大阪市、吹田市、箕面市に小規模保育園6園を運営しています。園は最寄り駅から徒歩3分の便利な立地にあり、園周辺にはマンションやオフィスビル商店街などがあり生活に便利なエリアに立地しています。

・園の環境

鉄骨造の4階建ての園舎は、無垢の木材を贅沢に使った床や壁が特徴的で、温かみと落ち着きのある空間が広がっています。木の優しい質感が感じられ、子どもたちが安心して過ごせる環境が整えられています。園内の設備は、子どもたちが使いやすいように、全ての家具や遊具の高さは仕様が細かく配慮されており、成長に応じて自然に使いこなせるよう設計されています。屋上にはボルダリング付きの滑り台やロープ遊具が設置されており、子どもたちは思いきり体を動かして遊ぶことができます。また、乳児室から直接出られる乳児用テラスがあり、乳児も安全に外気に触れることができるよう工夫されています。園内にはジャングルジムのロープで遊べるスペースもあり、手洗い場には動物のデザインが施されるなど、さまざまなアイデアが取り入れられた楽しい環境となっています。

・園の特徴

当事業所は、理念・方針の明確化、職員の一体的な運営、保護者との良好な連携が際立つ強みとして評価されました。

特に職員は保護者からの意見に丁寧に向き合い、対応を積み重ねてきており保護者との良好な関係性を構築している事が、「利用者アンケート調査」の回収率、及び満足度の高さから伺う事ができます。（回収率：100%、満足度100%項目数：質問16項目のうち7項目、満足度90%項目数：質問16項目のうち5項目、合計16項目のうち12項目が90%以上の満足度）

保育の質を向上させるための職員間のミーティング、計画的な振り返り、外部研修の積極的な活用が高く評価されます。園児の発達段階に応じた環境整備も進んでおり、清潔で安全な保育環境の提供が徹底されています。また、施設の経営管理面においても、適切な分析と課題の明確化がなされており、経営課題に対して迅速に対応する姿勢が見られます。園児の定員管理や人材確保においても計画的な取り組みが行われ、職員の確保・定着のための研修やキャリア形成支援が充実している点は、保育の質を維持するうえで重要な要素として評価されます。

一方で、改善が求められる点としては、保育計画の更なる精緻化と地域との関係のさらなる強化が挙げられます。特に地域との関係強化においては、地域子育て支援拠点としての役割をより明確にすることが期待されます。また、転園時の引き継ぎ等の仕組みの整備も今後の課題としての検討事項です。

総じて、現時点での施設の運営は良好であり、組織全体が積極的に課題解決に取り組む姿勢が見られることから、今後の更なる発展に期待が寄せられます。

◆特に評価の高い点

1. 明確な理念・基本方針の周知と実践

当事業所では、理念や基本方針が明確に定められ、職員・保護者に対して効果的に周知されています。ホームページやパンフレットを活用し、保育方針を分かりやすく説明しているほか、入園時の説明会や年間を通じた職員研修を実施することで、職員の理解を深めています。特に職員向けの研修では、基本理念に基づいた保育の実践例を共有し、統一した保育方針を持つことが徹底されています。また、理念の実践においては、保育の現場で子どもたちが主体的に学び、成長できる環境が整えられています。職員は、日々の保育の中で理念に沿った行動をとるよう意識し、子ども一人ひとりに寄り添った対応を実践しています。

2. 保育の質向上に向けた職員の専門性強化とチームワークの推進

保育の質を維持・向上させるために、職員の専門性を高める取り組みが充実しています。具体的には、キャリアアップ研修の受講、外部研修の参加、園内研修の実施、定期的な職員会議などがあり、職員が継続的に学びながら成長できる環境が整っています。また、職員同士のチームワークを重視し、定期的なミーティングで意見交換を行う文化が根付いています。会議では、現場での課題や成功事例を共有し、職員全体で解決策を検討する姿勢が見られます。これにより、職員のモチベーションが維持されるとともに、離職率も低い状態を維持した、より質の高い保育が実現されています。

3. 保護者との信頼関係の強化と円滑なコミュニケーション

保護者との連携を重視し、信頼関係を深めるための取り組みが高く評価されています。保護者アンケートや定期的な個別面談、送迎時の対話などを通じて、保護者が意見を述べやすい環境が整えられています。さらに、保護者からの意見や要望に迅速に対応し、改善に活かす仕組みが確立されています。また、園内での子どもの様子を積極的に共有する取り組みも強化されています。たとえば、アプリを活用して日々の活動報告を行うほか、SNSや園のウェブサイトを通じて、子どもたちの成長の様子を保護者に伝える工夫がされています。これにより、保護者は日々の保育の様子をリアルタイムで知ることができ、安心感を持って子どもを預けることができるようになっていました。さらに、保護者との合同イベントや交流会を定期的に行い、園と家庭が一体となって子どもの成長を支える環境が構築されています。

◆改善を求められる点

1. 保育計画の更なる精緻化と振り返りの強化

保育計画は現場の声を反映させた改善策を策定することが重要ですので、保育計画の見直し時には、職員の意見をより積極的に取り入れ、基本方針に基づく保育内容の議論を全職員で定期的に行うことが期待されます。

2. 地域との更なる連携強化と社会貢献の拡大

現在、地域との関係は一定程度築かれていますが、さらなる交流の機会を増やし、地域全体で子どもを育てる環境づくりを強化することが求められます。現在検討されておりますが、地域ボランティアや学生のインターンシップ制度を導入し、園の活動に地域住民が積極的に関わられるような仕組みを構築することで、より開かれた保育環境を実現することが期待されます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価委を受審するにあたり、再度助言を含め保育所のあり方を再認識することができました。改善を求められる点では、以下の通り研鑽し施設運営としてさらなる発展をできたらと考えています。

1. 保育計画の更なる精緻化と振り返りの強化について

第三者評価結果で指摘された保育計画の更なる精緻化と振り返りの強化について、当施設では以下の取り組みを行います。

職員全員の意見を反映させた保育計画の見直しを行い、定期的に全職員で議論を行います。過去のデータを分析し、改善点を明確にして、より質の高い保育を提供できるよう努めます。

2. 地域との更なる連携強化と社会貢献の拡大について

地域との連携強化と社会貢献の拡大に関しては、以下の取り組みを計画しています。

地域交流イベントを定期的で開催し、地域住民や保護者との交流を深めます。

地域ボランティアや学生インターンシップ制度を導入し、地域全体で子どもを育てる環境を構築します。

今後も継続的に改善を図り、地域社会と協力して子どもたちの健やかな成長を支えていきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念と保育方針がホームページやパンフレット等に明確に記載され、保育の特性を反映した内容となっています。職員への周知は会議や研修でおこなわれ、理解度も確認されています。保護者に対しては、入園説明会で周知が図られています。これらの取り組みにより、理念と基本方針が組織全体に浸透し、実践に反映されています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	大阪市北区の他園では3歳児以降の空き状況が散見される中で、利用人数が定員を上回る状況で空き人数が各年齢ともに0名（令和6年12月）であり、適正に自己評価をされて、対応を実践されております。また、コスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を適切におこなわれています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている	a
(コメント)	毎月の取締役役員会にて、経営課題を取締役間で討議されており、現在の経営課題を人材不足への対応と設定し、来年度に向けた対応を実施されております。来年に向けた人財確保については、現場の先生と連携し採用活動に取り組んでおり、適正な実践がおこなわれています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	5か年計画を作成され経営を実践されております。園児の入園計画、職員計画、環境整備、リスクマネジメント、地域の交流等の計画を作成されており、適正に実施されております。また、実績中・長期の事業計画(及び中・長期の収支計画)を策定し、実績との対比、計画の見直しや目標設定に活かしています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	単年度の計画は、中・長期計画を達成することを目的に設定されており、実施状況に応じて次年度以降へ繋がる内容になっています。特に地域交流が適切に行われ、園の認知度と園の理念などの特徴理解に活きており、安定した児童の入所に繋がっており連動性が見られます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	会社や保育所の目標や、目指している姿、あるべき姿というような各職員が理解しやすい言葉を使って、職員会議で説明、周知されております。計画の策定に関して、職員会議でメンバーから課題をヒアリングし計画に取り込むなど、現場の参画も適切におこなわれております。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	入所前や入所時の説明の他、登降園の際、手に取れるよう配備しています。事業計画の内容は重要事項説明書に記載し玄関に掲示して保護者に説明をされています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	年度末に事業計画に紐づいて自己評価を行っています。月に1回職員会議で課題の話し合いや、気になったこと、よかったことなど話し合いをおこなっています。	

I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	毎月のミーティングで出た意見や課題など話し合い、職員間で共有され、改善活動に取り組んでおります。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は、自らの役割と責任を自覚して、日々の業務に取り組んでおり、職員会議で、自身の役割と責任を周知徹底しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長は、研修や勉強会などに積極的に参加しており、順守すべき法令を適切に把握されています。今後の改善点としては、規程一覧の閲覧可能性を向上させることが挙げられます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	毎月のミーティングに参加して出た意見や課題など話し合い、改善に取り組むためにアドバイスなどをおこなっています。職員との個人面談の場を設け、職員の意見などを聞いており、職員の意見について議論などをおこなっています。また、職員に対する研修を平等に受けられる環境を作っています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は職員から出た意見を検討し、改善をおこなっています。会社としても各園の施設長が毎月1回以上集まり、今の保育上の課題を知り、これからの保育の質を上げていく為の会議をおこなっています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	人材紹介会社からの採用や、就職フェアなどに参加、実習生の受け入れ、学校訪問などを通して人材確保を行っており、保育士のみならず看護師等も含めた職員数は充足しています。また、キャリアアップ研修の受講及び園内研修を積極的に取り入れて、職員の資質向上に努めています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	採用時資料において「期待する職員像」として「保育者に大切にしてもらいたい5つの理念」「笑顔をつないでいくために法人として目指してほしい保育者の姿」を伝えられています。職員に対して評価基準を示されており、評価自体も年2回実施し、職員の処遇改善やキャリアパス形成を実践をおこなっています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	職員との個人面談を通して、様々な希望など聞いています。目標が書かれた目標管理シートを活用しフィードバックをおこなっています。残業などがない環境づくりや有休も取りやすい環境にしており、職員が働きやすい環境を心掛けています。離職率も低く、かつ、ヒアリング結果から従業員モチベーションも高いことから、職員にとって有意義な職場と認知されています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	職員との個人面談を、毎年10月頃に実施され、昨年度の振り返り、及び、今年度の目標設定をおこなうなど、職員育成の目標管理の実践をされています。年2回の頻度で中間面談をおこない、進捗状況の確認も実践されています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	基本方針の中に「期待する職員像」を明示されています。キャリアアップ研修の受講及び園内研修を積極的に取り入れて、職員の資質向上に努めています。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	新人育成プログラムを作成し個々のキャリアに合わせた育成をおこなっております。キャリアアップ研修など様々な研修に参加できる環境を作っております。「保育のデザイン研究所」というオンライン研修も活用し、いつでも学べる機会を提供されております。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れに関するマニュアルを整備しており、2025年2月から受け入れをおこない、受け入れをしながら指導者側の育成も行っていく予定であることが確認できました。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページなどで理念・保育内容等は掲載されております。更なる改善に努める場合は今回実施される第三者評価結果の公表をされると利用者の安心感が醸成されます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	経理や購買に関しては明確なルールとして決められており、経理規程及び購買管理規程に記載されております。また、監査などで明確にルールを決めており、指摘があった場合、改善に取り組んでおります。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域のお店などの方々との定期的なコミュニケーションやイベントへの協力を行ったり、マルシェと子ども食堂を連携し150名以上の参加者を集うなどの活動をおこなっております。	

II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアの受け入れが今までなかったが、今後受け入れ態勢を強化する予定であることを確認できました。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したりリストや資料を作成され、区役所のケースワーカーとやり取りをしたり、区役所の方と連携を取り、対応が必要な子どもへのケアを実践されております。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	区役所が主催する地域子育てイベントに参加するなど取り組まれておりますが、福祉ニーズなどの把握に改善の余地があります。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	子育て支援として地域の保護者の相談に個別対応されております。地域のお店などの方々との定期的なコミュニケーションやイベントへの協力をおこなったり、マルシェと子ども食堂を連携し150名以上の参加者を集うなどの活動をおこなっております。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示され、年度初めに職員と話し合いの場を設け、子どもの接し方など伝え合う会議などをおこない、職員が理解し実践するための取組をおこなわれております。また、園児への虐待防止等についての周知徹底も図られております。	

Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	プライバシー保護に関する説明は入園時に必ず実施されております。また、写真の取扱いについても承諾書を得るなどの実践をおこなわれております。職員に関してもプライバシーを守って保育をおこなっております。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページにおいて理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を適切に紹介されております。また、随時園見学に応じられており、丁寧に説明されております。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保護者に対して手紙など用いて丁寧に説明されております。外国の方で漢字が苦手な場合はフリガナを書いたり、翻訳機器などを使用されるなど、配慮が必要な場合においても適切に対応されております。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保護者に対してはいつでも相談できる環境にされておりますが、他園への転園時の引継ぎ文書を定める等の改善の余地があります。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	保護者に対してアンケートを行い、それをもとに検討、改善を行われております。定期的に保護者と個人懇談を行われており、子どもの満足度を高める取り組みを実践されております。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が構築されております。意見箱の設置もされており、意見箱に届いた内容については、保護者に必ずフィードバックされております。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	保護者に対してアンケートを行い、それをもとに検討、改善を行われております。定期的に保護者と個人懇談をおこなわれており、子どもの満足度を高める取り組みを実践されております。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	送迎時に一人ひとり丁寧に対応しているなど、日々の保育の提供において、適切な相談対応と意見の傾聴に努めております。相談、意見などがあつて場合は施設長を中心に全職員で話し合い対策を検討され改善をおこなわれております。	
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	職員との個人面談を、毎年10月頃に実施され、昨年度の振り返り、及び、今年度の目標設定をおこなうなど、職員育成の目標管理の実践をされております。年2回の頻度で中間面談をおこない、進捗状況の確認も実践されております。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	Ⅲ-1-(5)-①にあるように、管理体制は明確化されております。また、感染症予防のマニュアルがあり、各自対応できる状態を構築されております。普段から、常に消毒、換気などおこなわれており、感染症が発生した場合は掲示して保護者に伝えられております。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時の対応体制を決められており、毎月一回以上避難訓練をおこなわれております。訓練においては、様々なシチュエーションを想定、計画、実行、評価されております。更なる改善のためには、消防署や警察などと密に連携が取れるようにする等の点があります。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	保育マニュアルとして標準活動を文書化されており、職員が見れるサーバーに保管されております。入社時に標準活動を研修を通じて周知徹底しております。また、3月の研修においては全職員に徹底しております。職員会議で更新が必要な個所が出てきた場合は、都度アップデートされております。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	職員、保護者等からの意見に基づいて、話し合いをおこなっております。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	子どもの発達状況や保育環境を評価し、保育計画に反映させられるように、子どもの状態を適切に反映された月案を作成されています。毎週自己評価もおこなうなど、保育計画にもとづく実践について、振り返りや評価をおこなう仕組みが構築されています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	指導計画では月ごと、週ごとに自己評価をおこない、見直しをされており、職員会議にて周知をおこなっております。	

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切におこなわれ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子ども一人一人の発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録されています。また、毎月のミーティングで振り返りや共有もおこなわれており、職員間の情報のやり取りを適切におこなわれております。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定められています。記録についてはファイルにまとめており、カギのついた棚に適切に保管されています。また、職員は園から持ち出しをしない、など個人情報保護規定を順守されています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画はリーダー以上の職員が参画して作成し、日常の保育だけでなく、社会的責任、災害対策、苦情解決、地域との連携など園としての取り組みも明記しています。食育計画は未作成であり、来年度から作成を予定しています。今後は、計画の評価見直しに全職員が参画し、基本方針に基づく保育内容の議論を園全体で定期的におこなうことが期待されます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	園内は木材を多く使用し、温かみのある雰囲気です。手洗い場はクラスごとに高さが調整され、使いやすい仕様になっています。壁面装飾は控えめで、落ち着いた環境が提供される一方、子どもたちの製作物が飾られ、季節感や達成感を感じられる工夫がされています。24時間換気がおこなわれ、温度や衛生管理にも配慮されており、健康的な生活が支えられています。玩具の消毒も定期的におこなわれていますが、安全点検表などの記録や文書化がされていません。今後は、スタッフ全員が同じ基準で安全管理を行えるように安全管理スキルの標準化や子どもがひとりで落ち着ける場所の確保を望みます。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	園全体で全職員が子どもたちを見守ることを大切にし、メッセージアプリで日々の子どもの様子や健康状態を共有しています。これにより、全職員が子どもの個別の関心や発達段階を理解し、それに合った保育を実施しています。コミュニケーションは丁寧で、子どもたちの話を最後まで聞き、気持ちに共感しています。職員会議は月に1回行い、議事録はスプレッドシートに記録しています。さらに、クラス会議やリーダー会議も定期的開催し、保育内容の共有や調整をおこなっています。	

A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	子ども一人ひとりの気持ちや発達に合わせて、自分でやろうとする気持ちを尊重し、細やかな援助をおこなっています。排せつは一斉ではなく、個別に対応しています。食事は幼児クラスからセミバイキング形式で、子どもたちは自分のタイミングで食事を摂ることができます。さらに、絵カードや絵本を使った視覚的な支援や声掛けなど、多様なアプローチで生活習慣の定着を促しています。保護者との連携を密にし、家庭での生活習慣の支援を通じて、子どもの自立を促しています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	0歳児クラスから楽しめる英語レッスンやリトミック、幼児クラスの体操教室や水泳指導があり、子どもたちが十分に身体を動かせる環境が整えられています。0歳児は外気浴できるテラス、幼児クラスにはロープジャングルジムがあり、周辺にある7か所の公園で、自然や季節を感じながら遊ぶことができます。子どもたちは公園や行きたい場所、遊びを自分たちで決めて主体的に活動しています。ルールのある遊びを通じて友だちとの関わりを楽しみ、自分の気持ちを伝える力を育む姿を、保育士が見守りながらサポートしています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	事務所と隣接する保育室は、大人が目線の高さの窓から子どもの様子を見守ることができ、調乳室も事務所と保育室の間に配置されています。保育室は大きな窓から自然光が入り、段差がないため乳児が安全に過ごせる環境が整っています。玩具は木製や音が鳴るシンプルなもので、聴覚や触覚を刺激して乳児の好奇心を満たしています。保育士は子どもと目を合わせ微笑みかけ、喃語や発語に温かく応答することで、愛着関係を築いています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児と2歳児の保育室は透明のパーテーションで区切られ、普段は各クラスが落ち着いて活動できるように閉めていますが、リトミックなどの活動時には開いて一緒に活動することもあります。段差の少ない広い空間が確保され、子どもたちは安全に探索活動をおこない、様々な素材の玩具を通して好奇心や探求心を育てています。保育士は子どもの気持ちに共感し、言葉で表現できるように代弁し支援することで、自己肯定感を高め、友達との関係づくりを援助しています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児以上のクラスでは担任を3名配置し、少人数で保育をおこなうことで、安定して遊びや活動ができるよう配慮しています。また、異年齢保育を取り入れ、年齢の異なる子どもたちと過ごすことで、年上の子どもから学び、年下の子どもに優しくする経験を促しています。友達と話し合い、自分の考えを伝える活動としてルールのある遊びを取り入れ、保育士は子どもたちの言葉に共感的に耳を傾け、丁寧な声掛けをおこなっています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	現在、障がい認定を受けている子どもは在籍していませんが、配慮が必要な子どもについても個性として捉え、一人ひとりに合わせた保育計画を作成しています。絵カードを活用し、子どもたちが1日の流れを理解し安定して過ごせるよう支援しています。保護者と密に連携し、家庭での様子や子どもの変化を共有し、園での成功例を伝えることで支援を強化しています。職員は、大阪市の研修やキャリアアップ研修を受け、情報交換を通じてより良い支援体制の構築に努めています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもたちの個々の生活リズムを尊重し、起床時間や降園時間を毎朝確認することで、無理なく園で過ごせるよう保育がおこなわれています。遅番時には段階的に保育室を移動し、乳児の遊ぶスペースは安全面を考慮して確保されています。職員間では、子どもの連絡事項をメッセージアプリで共有し、保護者対応をおこなっています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	現在5歳児は在籍していませんが、来年度、小学校との交流会の機会として小学生が考えたイベントが豊崎本庄小学校の体育館でおこなわれることが決定しています。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	登園時に保護者から聞き取った内容や連絡帳アプリに記載された子どもの健康状態は、クラス内の引継ぎノートを使って保育士間で共有しています。体調不良時には職員が迅速に施設長に伝え、施設長が保護者に連絡し、医療機関と連携して適切な対応をおこなっています。来年度は、看護師が2名体制となることで、子どもたちへの健康教育や、保健だよりの作成を通じて、保護者への健康情報の周知と共有がおこなわれる予定です。	

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 内科健診は年2回、歯科検診は年1回実施し、検診後に歯磨き指導をおこなっています。検診結果は連絡帳アプリで保護者に伝え、その他の伝達事項は口頭で伝えています。職員間での共有が必要な事項はメッセージアプリで共有されるとともに職員会議でも報告し保育に生かされています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) アレルギー疾患や慢性疾患を持つ子どもには、医師の指示に基づき適切な対応をおこなっています。アレルギー児には器を別にし、名前プレートをトレーに乗せて食事提供前に二重チェックをおこない、誤食を防いでいます。入園時に聞き取ったアレルギー情報や対応方法は職員会議で共有し、全職員が内容を把握することで安全な保育環境を提供しています。緊急時には連絡帳アプリを通じて緊急連絡先に連絡できる体制を整えています。また、職員の専門性を高めるための研修を通じて、よりきめ細やかな支援を目指しています。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 今年度の食育では、園内の玄関でレタスの栽培をしたり、秋には焼き芋づくりをおこないました。食事の時間を楽しくするため、楽しい雰囲気作りを心掛け、前向きで肯定的な声掛けで子どもたちの食事への意欲を高めています。苦手なものを無理に食べさせることなく、一口試してみようことを促し、様々な食材を取り入れて味覚を豊かにしています。季節の食材や行事食を通じて食事への興味を引き出し、食事のマナーは絵本や遊びを通じて指導され、自然に身につけています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 以前は施設長がおこなっていた検食が、今年度途中から各クラスの担任が担当しています。これにより、食材の大きさや硬さなど、子どもたちの喫食具合や発達に応じた安全な食事提供が可能になっています。残食の記録や検食簿はまとめて保管し、衛生管理はマニュアルに基づき適切におこなわれています。毎月の給食会議で食べ進みの良いメニューや悪いメニューが共有され、毎年の献立見直しに活用されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2- (1) 家庭との緊密な連携		
A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	登降園時や連絡帳アプリを通じて、子どもたちの様子を具体的に伝え、当日の様子は毎日配信されるドキュメンテーションやホームページ・SNSを活用して伝えています。年3回の個人懇談では、保育の意図や内容を丁寧に説明し、保護者の理解を得るとともに、子育てに関する悩みや疑問を保育士に相談できる機会を作っています。	
A-2- (2) 保護者等の支援		
A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	保護者が安心して子育てできるよう、いつでも相談できる体制を整備し、悩みや不安に寄り添って適切に対応しています。相談内容は議事録に記録し、個人情報保護にも配慮しています。相談や要望に対しては、スピード感を大切に、可能なことは早い段階で実現できるよう努めています。また、返答期限などを明確にすることで、保護者に安心感を提供しています。今後も多様な相談に対応できる体制を構築し、保護者の育児を全面的に支援していく予定です。	
A-2- (2) -②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待の早期発見と予防に努め、登降園時の視診などで子どもの身体的な状態を定期的に確認しています。虐待の兆候を探るため、子どもの様子や持ち物など様々な角度から日々チェックをおこない、異常を発見した場合は保護者に確認し連携を図っています。様々な職員研修を取り入れ、虐待に関する知識習得やロールプレイングを通じて、職員全体が虐待に対応できる体制を構築することを目指しています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3- (1) -①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	保育士一人ひとりが主体的に自己評価をおこない、保育の質の向上に努めています。毎月、保育実践を振り返り、自己評価を基に保育計画の改善や新しい取り組みを実施し、質の向上を図っています。10月には施設長との面談で深い考察をおこない、年度末には来年度の目標を施設長とともに設定しています。今後も職員全体が成長できる環境づくりを進めていく予定です。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<p>保育士による不適切な対応を防止するため、複数の担任が相互にサポートしたり、職員同士が声を掛け合い相談しやすい環境を整えることで、問題の早期発見と解決を図っています。施設長は職員を支援し、必要な指導や助言をおこない、保育士が安心して業務に取り組める環境を提供しています。また、リーダーは業務量を適切に管理し、過剰な負担が保育士のストレスや不適切な行動につながらないように配慮しています。</p>	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	60世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

保育園利用の子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配布し60通を回収した。回収率は100%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は、下記の7項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・入園後も園やクラスの様子などについて、わかりやすく伝えられていますか。
- ・園に対して、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・献立表などで毎日の給食内容がわかるようになっていましたか。
- ・給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていましたか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳等を通じ、園や家庭での子どもの様子が情報交換されていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談、個別の面談などを行っていますか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の5項目であった。

- ・相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありましたか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・個人懇談や保育参観など保護者が保育に参加する行事について。
- ・写真を購入したことがありますか。

○保護者からの自由記述は多数あり。(一部抜粋)

- ・ふれあいフェスタが楽しかった。
- ・一人一人を丁寧に見ていただいている実感がある。
- ・オムツサブスク・連絡帳アプリ・英語・リトミックなどのサービスに大変満足している。

(要望)

- ・給食を食べてる所を見たい。
- ・保育園で過ごしている、そのままの姿が見れるような行事があると嬉しい。

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

調査なし

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等